

# 令和3年度習志野市予算書

議案第1号	一般会計予算
議案第2号	国民健康保険特別会計予算
議案第3号	介護保険特別会計予算
議案第4号	後期高齢者医療特別会計予算

# 一 般 会 計 予 算

## 令和 3 年度 習志野市 一般会計 予算

令和3年度習志野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

### (債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

### (一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		27,762,049
	1 市 民 税	13,679,016
	2 固 定 資 産 税	10,786,815
	3 軽 自 動 車 税	143,898
	4 市 た ば こ 税	873,443
	5 都 市 計 画 税	2,278,877
2 地 方 譲 与 税		192,424
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	44,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	133,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	13,468
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,956
3 利 子 割 交 付 金		18,000
	1 利 子 割 交 付 金	18,000
4 配 当 割 交 付 金		145,000
	1 配 当 割 交 付 金	145,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		104,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	104,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		290,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	290,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,549,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,549,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		40,001
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	40,001
9 地 方 特 例 交 付 金		327,991
	1 地 方 特 例 交 付 金	154,000
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	173,991
10 地 方 交 付 税		1,641,000
	1 地 方 交 付 税	1,641,000

(単位：千円)

款	項	金 額
11 交通安全対策特別交付金		17,000
	1 交通安全対策特別交付金	17,000
12 分担金及び負担金		810,956
	1 負 担 金	810,956
13 使用料及び手数料		1,328,730
	1 使 用 料	561,311
	2 手 数 料	767,419
14 国 庫 支 出 金		9,701,853
	1 国 庫 負 担 金	8,633,097
	2 国 庫 補 助 金	1,023,467
	3 委 託 金	45,289
15 県 支 出 金		3,989,418
	1 県 負 担 金	2,760,271
	2 県 補 助 金	848,713
	3 委 託 金	380,434
16 財 産 収 入		63,184
	1 財 産 運 用 収 入	62,423
	2 財 産 売 払 収 入	761
17 寄 附 金		5,020
	1 寄 附 金	5,020
18 繰 入 金		4,880,423
	1 基 金 繰 入 金	4,880,423
19 繰 越 金		500,000
	1 繰 越 金	500,000
20 諸 収 入		2,038,151
	1 延滞金・加算金及び過料	46,093
	2 市 預 金 利 子	2
	3 貸付金元利収入	637,729
	4 受託事業収入	121,809

(単位：千円)

款	項	金額
	5 収益事業収入	40,000
	6 雑入	1,192,518
21 市債		4,095,800
	1 市債	4,095,800
歳入合計		61,500,000

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		455,537
	1 議会費	455,537
2 総務費		7,470,090
	1 総務管理費	6,084,690
	2 徴税費	764,858
	3 戸籍住民基本台帳費	415,427
	4 選挙費	120,804
	5 統計調査費	34,568
	6 監査委員費	49,743
3 民生費		26,961,839
	1 社会福祉費	9,400,232
	2 児童福祉費	13,382,182
	3 生活保護費	4,148,147
	4 国民年金事務取扱費	31,278
4 衛生費		4,697,123
	1 保健衛生費	2,021,185
	2 清掃費	2,675,830
	3 上水道費	108
5 労働費		10,942
	1 労働諸費	10,942
6 農林水産業費		88,127

(単位：千円)

款	項	金額
	1 農業費	88,127
7 商工費		930,712
	1 商工費	930,712
8 土木費		4,938,332
	1 土木管理費	643,006
	2 道路橋りょう費	895,881
	3 都市計画費	3,258,496
	4 住宅費	140,949
9 消防費		2,686,913
	1 消防費	2,686,913
10 教育費		7,665,994
	1 教育総務費	801,459
	2 小学校費	1,783,113
	3 中学校費	624,402
	4 高等学校費	738,571
	5 幼稚園費	254,286
	6 社会教育費	1,253,025
	7 保健体育費	2,211,138
11 公債費		5,210,476
	1 公債費	5,210,476
12 諸支出金		283,915
	1 基金費	283,915
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		61,500,000

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称)藤崎こども園 整備事業 (設計業務委託)	67,560	令和3年度	12,161
				令和4年度	55,399
10 教育費	2 小学校費	大久保小学校校舎改築事業 (校舎改築設計業務委託)	187,350	令和3年度	157,220
				令和4年度	30,130
		小学校長寿命化改修事業 (屋敷小学校 長寿命化改修 設計業務委託)	48,780	令和3年度	24,707
				令和4年度	24,073
	3 中学校費	中学校長寿命化改修事業 (第一中学校 長寿命化改修 設計業務委託)	48,540	令和3年度	24,143
				令和4年度	24,397
	7 保健体育費	旧給食センター解体事業 (旧給食センター解体工事)	231,470	令和3年度	52,078
				令和4年度	179,392

第3表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
ホームページコンテンツ・マネジメント・システム費	7 年	33,954 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
あじさい療育支援センター空調設備等賃借料	10 年	賃借料 102,060 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
白鷺園油圧寝台用エレベーター改修工事費	2 年	工事請負費 20,590 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
道路照明灯賃借料(茜浜3丁目地区)	11 年	賃借料 13,200 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
都市計画道路3・3・1号線用地取得費	13 年	28,279
都市計画道路3・3・3号線用地取得費	13 年	51,206
都市計画道路3・4・11、3・4・4号線用地取得費	13 年	505,478
都市計画道路3・4・8号線用地取得費	13 年	777,508
都市計画道路3・4・9号線用地取得費	13 年	71,641
第一中学校一時校舍賃借料	12 年	賃借料 982,000 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内

第4表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
総務債 大久保地区公共施設再生事業債 公共施設等除却事業債	3,800 308,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。			
民生債 社会福祉施設整備事業債	38,900						
衛生債 廃棄物処理施設整備事業債	43,200						
土木債 道路整備事業債 都市計画事業債 市営住宅建設事業債	317,500 222,600 7,400						
消防債 消防施設整備事業債	567,100						
教育債 義務教育施設整備事業債 高等学校施設整備事業債 社会教育施設等整備事業債	834,900 18,100 83,600						
臨時財政対策債 臨時財政対策債	1,650,000						
合計	4,095,800						



# 国民健康保険特別会計予算

## 令和3年度習志野市国民健康保険特別会計予算

令和3年度習志野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,885,109千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		2,857,229
	1 国民健康保険料	2,857,229
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		9,860,173
	1 県補助金	9,860,173
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		1,121,074
	1 一般会計繰入金	1,121,074
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		46,628
	1 延滞金・加算金及び過料	29,223
	2 市預金利子	1
	3 雑入	17,404
歳入合計		13,885,109

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		288,338
	1 総務管理費	250,768
	2 徴収費	37,285
	3 運営協議会費	285
2 保険給付費		9,750,397
	1 療養諸費	8,397,644
	2 高額療養費	1,300,213
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	40,240
	5 葬祭諸費	11,100
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費 納付金		3,653,523
	1 医療給付費分	2,441,223
	2 後期高齢者支援金等分	882,799
	3 介護納付金分	329,501
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		144,739
	1 特定健康診査等事業費	103,903
	2 保健事業費	40,836
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 諸支出金		18,101
	1 償還金及び還付加算金	18,101
8 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		13,885,109

# 介護保険特別会計予算

## 令和3年度習志野市介護保険特別会計予算

令和3年度習志野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,461,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		2,646,804
	1 介護保険料	2,646,804
2 国庫支出金		2,723,958
	1 国庫負担金	2,060,117
	2 国庫補助金	663,841
3 支払基金交付金		3,186,343
	1 支払基金交付金	3,186,343
4 県支出金		1,749,644
	1 県負担金	1,647,145
	2 県補助金	102,499
5 財産収入		29
	1 財産運用収入	29
6 繰入金		2,154,613
	1 一般会計繰入金	2,042,993
	2 基金繰入金	111,620
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		200
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 市預金利子	1
	3 雑入	198
歳入合計		12,461,592

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		368,117
	1 総務管理費	295,103
	2 徴収費	7,626
	3 介護認定審査会費	63,723
	4 趣旨普及費	1,353
	5 介護保険運営協議会費	312
2 保険給付費		11,406,961
	1 介護サービス等諸費	10,557,924
	2 介護予防サービス等諸費	247,960
	3 その他諸費	9,364
	4 高額介護サービス等費	382,397
	5 特定入所者介護サービス等費	209,316
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		670,803
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	364,335
	2 一般介護予防事業費	28,848
	3 包括的支援事業・任意事業費	276,468
	4 その他諸費	1,152
5 基金積立金		30
	1 基金積立金	30
6 諸支出金		5,680
	1 償還金及び還付加算金	5,680
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		12,461,592

# 後期高齡者医療特別会計予算

## 令和3年度習志野市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度習志野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,282,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

習志野市長 宮本 泰介



第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,893,379
	1 後期高齢者医療保険料	1,893,379
2 繰入金		379,739
	1 一般会計繰入金	379,739
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		9,165
	1 延滞金・加算金及び過料	628
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	3,535
	4 後期高齢者医療保険料還付金等交付金	5,000
	5 雑入	1
歳入合計		2,282,284

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		84,476
	1 総務管理費	76,555
	2 徴収費	7,921
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,182,808
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,182,808
3 諸支出金		5,000
	1 償還金及び還付加算金	5,000
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		2,282,284